

## 三島村地域おこし協力隊（芋焼酎みしま村振興隊員）募集要項

三島村は、鹿児島本土と屋久島の上に点在する、竹島、硫黄島、黒島の三つの島から成る、人口371名の鹿児島県内で最も小さな自治体です。

この度、地域経済の活性化を目的に、村営で芋焼酎の製造蔵を整備したことから、地元農家と一緒に農業技術を習得しながら原料サツマイモの栽培と焼酎蔵の杜氏の下で焼酎製造業務に従事し、将来的に芋焼酎の生産振興に携わって村内で自立をめざす協力隊員を募集します。

### 1. 募集人員 1名

### 2. 業務内容

職 種：芋焼酎みしま村振興隊員

勤 務 地：三島村黒島地内

所 属：定住促進課

業務詳細：①焼酎製造に係る原料サツマイモの栽培、生産振興

②焼酎蔵における焼酎製造作業

③焼酎蔵の運営に係る業務（販売、PR活動）

④焼酎蔵での利活用可能な新たな特産品開発

⑤その他、研修への参加やイベントへの協力

### 3. 雇用形態

三島村のパートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）として採用します。

### 4. 任用期間

任用の日から令和3年3月31日までとします。以降、毎年度、公募による選考を実施します。

### 5. 給与賃金等

報 酬：時給1,517円（月額平均約175,000円）

期末手当：2.6ヶ月／年（初年度は1.69ヶ月）

通勤手当：支給

時間外手当：支給

## 6. 勤務時間等

勤務日数：週4日

勤務時間：原則午前8時30分～午後4時45分（うち休憩1時間、勤務時間7時間15分）

※活動により勤務時間帯は変動することがあります。（休日勤務の場合振替対応）

休 暇：年次有給休暇（10日間） 夏季休暇（2日間）

## 7. 応募資格

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域などから移転し、三島村に住民票を異動する方。
- (2) 地方公務員法第16条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方。
- (3) 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方（AT限定可）。
- (4) 積極的に島社会に入り込み、地域活動をとともにできる方。住民等と十分にコミュニケーションが取れる方。
- (5) 農業や製造等に精通もしくは興味があり、期間終了後も地域資源の生産振興に携わり三島村に定住する意欲のある方。
- (6) 自ら情報を収集・分析し、企画立案から終了まで完遂できる行動力をもった方。
- (7) パソコンやメールなど一般的な操作ができる方。
- (8) あらかじめ島の下見が可能である方。

## 8. 待遇

- (1) 住宅は三島村が無償貸与します。
- (2) 基本的な生活備品（寝具・炊事・洗濯機など）を貸与します。
- (3) 社会保険、雇用保険、労災保険に加入します。
- (4) 活動費に関しては、協力隊員が立てた計画に基づいて村と協議の上決定し、村が負担します。
- (5) 赴任（引越）費用は実費支給致します（※ただし5万円を上限）

## 9. 応募方法

(1) 受付期間 随時（決まり次第終了）

(2) 提出書類 ①履歴書（市販のもの） 1部

※メールアドレス、携帯電話番号は必ず記入してください。

②小論文1部

※応募動機、自己PRを1,200字～2,000字程度で作成してください。

③住民票謄本（世帯全員分）の写し

④自動車運転免許証の写し

※提出書類は返却いたしません。

(3) 受付場所

三島村役場定住促進課まで書類を郵送もしくは持参にて応募してください。

住所 〒892-0821 鹿児島市名山町12-18

三島村役場 定住促進課（担当：平）

電話番号 099-222-3141

F A X 099-223-1832

Eメール [teijyu03@mishimamura.jp](mailto:teijyu03@mishimamura.jp)

※問合せは、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

## 10. 選考方法

小論文と面接により決定します。

(1) 面接日は、申込締め切り後、通知いたします。

(2) 面接終了後、概ね1週間程度で可否の結果を文書で通知します。